

令和8年第1回

多久小城医療企業団議会  
定例会会議録

令和8年2月2日

多久小城医療企業団議会

## 令和8年第1回多久小城医療企業団議会定例会会議録 目次

第1回定例会会期日程	1
第1回定例会付議事件及び議決結果表	2
2月2日(月)	
出席議員	3
本会議に出席した事務局職員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
議事日程	4
開 会	5
日程第1 会期及び議事日程の決定	5
日程第2 会議録署名議員の指名	5
日程第3 令和7年度多久小城医療組合一般会計歳入歳出決算の認定について	5
日程第4 令和7年度多久小城医療企業団病院事業会計補正予算(第2号)	8
日程第5 令和8年度多久小城医療企業団病院事業会計予算	9
閉 会	12

令和8年第1回多久小城医療企業団議会定例会 会期日程

会 期 令和8年2月2日 1日間

日程

日時	月 日	曜日	会議時刻	議事内容
第1日	2月2日	月	午前11時	開会 会期及び議事日程の決定 会議録署名議員の指名 提出議案上程 提案理由説明 議案に対する質疑 討論 採決 閉会

## 令和8年第1回定例会付議事件

### ○ 企業長提出議案（2月2日提出）

議案第1号 令和7年度多久小城医療組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第2号 令和7年度多久小城医療企業団病院事業会計補正予算（第2号）

議案第3号 令和8年度多久小城医療企業団病院事業会計予算

### 令和8年第1回定例会議決結果表

議案番号	議案名	議決月日	議決結果
議案第1号	令和7年度多久小城医療組合一般会計歳入歳出決算の認定について	2月2日	原案認定
議案第2号	令和7年度多久小城医療企業団病院事業会計補正予算（第2号）	2月2日	原案可決
議案第3号	令和8年度多久小城医療企業団病院事業会計予算	2月2日	原案可決

令和8年2月2日（月曜日） 午前11時00分 開会

出席議員

議 長	中島 正之		
副議長	野北 悟		
1 番	松並 陽一	2 番	田淵 厚
3 番	中島 正樹	5 番	江島 佐知子
6 番	千北 政利	8 番	鷺崎 義彦

本会議に出席した事務局職員

事務副部長	居石 敬雄
事務部次長	副田 高広
事務部次長	末吉 浩昭
事務部次長	大石 幸生

地方自治法第121条により出席した者

企業長	香月 正則
副企業長	南里 隆
病院長	佐藤 清治
事務部長	檜木 昭秀

令和8年第1回多久小城医療企業団議会定例会 議事日程

会 期 令和8年2月2日 (月曜日) 1日間

午前11時 開会

クリーンヒル天山管理棟 (2階) 研修室

議事日程

日程番号	議案番号	議 事 内 容
		開会
日程第1		会期及び議事日程の決定
日程第2		会議録署名議員の指名
日程第3	議案第1号	令和7年度多久小城医療組合一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第4	議案第2号	令和7年度多久小城医療企業団病院事業会計補正予算(第2号)
日程第5	議案第3号	令和8年度多久小城医療企業団病院事業会計予算
		閉会

(午前10時49分 開会)

○ (議長 中島正之君)

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員数は8名です。定足数に達しておりますので、令和8年第1回多久小城医療企業団議会定例会を開会します。

### <日程第1 会期及び議事日程の決定>

○ (議長 中島正之君)

日程第1、「会期の決定」を議題といたします。お諮りします。本定例会の会期は本日2月2日の1日間といたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ (議長 中島正之君)

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日2月2日の1日間と決定いたしました。会期中の議事日程につきましては、お手元に配布しております日程表のとおりでありますので、御了承願います。

### <日程第2 会議録署名議員の指名>

○ (議長 中島正之君)

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、多久小城医療企業団議会会議規則第73条の規定により、議長において、議席6番 千北政利議員、議席8番 鷲崎義彦議員を指名いたします。

### <日程第3 議案第1号>

○ (議長 中島正之君)

日程第3、議案第1号「令和7年度多久小城医療組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。企業長お願いします。

### <提案理由説明>

○ (企業長 香月正則君)

ご多用な中、令和8年第1回多久小城医療企業団議会定例会にご参集いただき、まことにありがとうございます。提案理由をご説明する前に、一言、ご挨拶申し上げます。

当病院は、開院から7ヶ月が経過しました。日頃より多くの皆様にご利用いただいておりますことに、深い感謝を申し上げます。これは、地域の皆様が当院に寄せてくださる大きな期待と信頼の証であると共に、佐藤院長を筆頭に、全職員が一丸となって日々の業務に精励してまいりました献身的な努力の賜物であると確信しております。

一方で、多くの皆様にご来院いただいております現状に反し、経営状況は厳しいものがございます。地域医療の基盤を支える公立病院として、この厳しい経営環境の中で、いかに安定的かつ持続可能な医療提供体制を確立していくかが、喫緊の課題であると認識しております。つきましては、地域住民の皆様が安心して質の高い医療を受けられる環境を維持し、さらに発展させていくために不可欠な予算案につきましまして、議会の皆様方のご理解と、ご審議を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

それでは、本日提案いたしております議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第1号 「令和7年度多久小城医療組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、令和7年度の決算を調製して監査委員の審査に付しましたところ、別添の意見書の提出がありましたので、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定をお願いするものでございます。お配りしております令和7年度多久小城医療組合一般会計歳入歳出決算書の1ページから2ページをご覧ください。歳入につきましましては、予算額14億6千363万4千円に対しまして、調定額は26億2千573万7千707円、収入済額は26億2千523万7千707円、収入未済額は50万円となっております。この50万円は、建設事業にかかる多久市からの負担金（過疎債）でございまして、7月以降企業団の方で収入を受けております。

歳出につきましましては、予算額18億780万円に対しまして、支出済額15億4千120万6千700円となっており、予算に対する執行率は85.3%となっております。以上のことから、歳入歳出差引額は、10億8千403万1千7円となっております。このうち、8億円は病院運転資金のための両市からの負担金となっております。

詳細につきましましては、事務部長より説明させていただきます。

よろしくご審議のうえ、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○（議長 中島正之君）

檜木事務部長

○（檜木 事務部長）

事務部長の檜木でございます。決算書の5ページ及び6ページをご覧ください。

歳入の内訳でございますが、第1款 分担金及び負担金 第1項 負担金 予算現額5億7千13万2千円に対し、調定額は13億7千13万2千円、収入済額は13億6千963万2千円、収入未済額は50万円となっており、多久市が4億4千205万4千円、小城市が4億3千787万8千円を負担しております。また、令和6年度の繰越明許として多久市（過疎債分）が4億8千970万円を負担しております。

第9款 組合債 第1項 組合債 予算現額8億9千350万円に対し、調定額

及び収入済額ともに8億9千350万円となっており医療機器調達等の財源として借入れたものです。つきまして、歳出7ページ及び8ページをご覧ください。

第2款 総務費 第1項 総務管理費 第1目 一般管理費でございますが、

第2節 給料、第3節 職員手当等、第4節 共済費については、組合職員の人件費となっております。9ページ及び10ページをご覧ください。

第17節 備品購入費は、職員の事務用パソコン及び企業団の公印でございます。

第3款 事業費でございますが、11ページ及び12ページをご覧ください。

第1目 建設事業費（繰越明許）の第14節 工事請負費は、院内の電話設置及びネットワーク構築の工事費となっております。第17節 備品購入費の主なものとしては、給食室の厨房設備、MRI装置、電子カルテシステムを含む医療情報システム、X線画像診断機器となっております。第2目 施設管理費の第11節 役務費の主なものとしては、建物や医療機器の保険料となっております。以上が、令和7年度の決算の主な内容でございます。16ページに令和7年度の主要な施策の成果を記載しております。

よろしくご審議のうえ、ご認定賜りますようお願い申し上げます

○（議長 中島正之君）

次に監査委員の監査報告を行います。鷺崎監査委員お願いします。

○（鷺崎義彦君）

監査委員の鷺崎です。

監査委員として令和7年度多久小城医療組合一般会計歳入歳出決算の審査報告をいたします。審査は、9月25日 古川委員と歳入歳出決算書及び関係書類等を慎重に審査し、必要に応じて関係者の説明を聴取して、審査を行いました。その結果は、審査意見書に記載していますように、計数は証拠書類と符合し、誤りはないと認められました。なお、予算の執行状況につきましても、適正なものとして認められました。

以上、決算の審査報告とします。

○（議長 中島正之君）

提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

これより採決を行います。議案第1号を採決します。議案第1号を原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

○ (議長 中島正之君)

全員賛成と認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり認定されました。

#### <日程第4 議案第2号>

○ (議長 中島正之君)

次に、日程第4、議案第2号「令和7年度多久小城医療企業団病院事業会計補正予算(第2号)」を議題といたします。ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。企業長お願いします。

#### <提案理由説明>

○ (企業長 香月正則君)

議案第2号「令和7年度多久小城医療企業団病院事業会計補正予算(第2号)」の提案理由を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、7月開院後の実績を考慮し、必要な補正を行うものでございます。収益的収入及び支出の補正予定額につきましては、病院事業収益 24億761万3千円に対し、補正額 8千898万円の増により24億9千659万9千円を計上しています。また、病院事業費用 31億833万8千円に対し、補正額 1億520万6千円の増により、32億1千354万4千円を計上しています。

次に、資本的収入及び支出の補正予定額につきましては、資本的収入 8億440万4千円に対し、補正額 440万円4千円の減により、8億円を計上しています。

また、資本的支出 3千41万5千円に対し、補正額 9千円の増により、3千42万4千円を計上しています。

詳細につきましては、事務部長より説明します。

○ (議長 中島正之君)

榎木事務部長

○ (榎木 事務部長)

事務部長の榎木でございます。補正予算の説明をさせていただきます。

3ページをご覧ください。

収益的収入及び収支の補正内容についてご説明いたします。

第1款 病院事業収益の主なものといたしまして、第1項 医業収益、第1目 入院収益 1億699万円の増、第2目 外来収益 1億6千708万円を減額しております。第2項 医業外収益の主なものとしまして、第3目 補助金を4千103万9千円増額しております。これは、佐賀県病床数適正化支援事業費給付金でございます。4ペ

ージをご覧ください。第5目 企業団運営負担金として 6千899万5千円の増額ですが、これは、退職手当組合負担金などとなっております。

続いて支出についてご説明いたします。第1款 病院事業費用 医業費用として主なものとしましては、第4目 減価償却費について、固定資産の減価償却費を4千20万4千円増額しています。

5ページをご覧ください。続いて、第2項 医業外費用につきましては、主なものとして、第3目 企業団管理費として、退職手当組合負担金など6千899万6千円を計上しています。続きまして、資本的収入及び支出の補正内容についてご説明いたします。収入につきまして、第1款 資本的収入は、440万4千円の減による8億円を計上しています。これは、収益的収入の資本費繰入収益への組替えを行っております。

続いて、支出でございます。第1款 資本的支出は3千41万5千円に対し、9千円の増による3千42万4千円を計上しています。これは、リース資産購入費用の確定に伴う修正によるものです。6ページはキャッシュフロー計算書でございます。7ページから8ページにかけては、予定貸借対照表を掲載しております。

以上、補正予算について説明いたしました。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○（議長 中島正之君）

提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。これより討論に入りますが、討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

これより採決を行います。議案第2号を原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いします。

○（議長 中島正之君）

全員賛成と認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

## <日程第5 議案第3号>

○（議長 中島正之君）

日程第5、議案第3号「令和8年度多久小城医療企業団病院事業会計予算」を議題といたします。ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。企業長お願いします。

### <提案理由説明>

○（企業長 香月正則君）

議案第3号「令和8年度多久小城医療企業団病院事業会計予算」の提案理由を申し上げます。令和8年度多久小城医療企業団病院事業会計予算につきましては、病院事業会計の収益的収入及び支出といたしまして、病院事業収益 34億3千527万円、病院事業費用 41億1千113万7千円を見込んでいます。

資本的収入及び支出といたしましては、資本的支出 2億5千835万9千円を見込んでいます。詳細につきましては、事務部長より説明させていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○（議長 中島正之君）

榎木事務部長

○（榎木 事務部長）

事務部長の榎木です。議案第3号「令和8年度多久小城医療企業団病院事業会計予算」についてご説明いたします。1ページをごらんください。

第2条業務の予定量について、病床数140床、年間入院患者数4万7千85人、外来7万7千361人、1日平均入院患者数129人、外来321人を予定しております。主要な建設改良事業として医療機器整備事業に3千111万6千円を計上しております。第3条 収益的収入及び支出の予定額について、第1款 病院事業収益 34億3千527万円、内訳として、第1項 医業収益 28億5千10万7千円、第2項 医業外収益5億8千516万3千円の収入を計上しております。支出といたしまして、第1款 病院事業費用41億1千113万7千円、内訳として、第1項 医業費用38億9千97万円、第2項 医業外費用2億1千16万7千円、第4項 予備費1千万円を計上しています。第4条 資本的収入及び支出としての予定額は、第1款 資本的支出2億5千835万9千円、内訳として、第1項 建設改良費 3千111万6千円、第2項 企業債償還金 2億2千724万3千円となっております。第5条の一時借入金の限度額は6億円としております。

2ページをご覧ください。第7条の議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費 19億8千479万5千円、交際費 70万円を計上しております。第8条の構成団体からの補助金は4億4千354万3千円を計上しております。

次に、第9条たな卸資産購入限度額は、4億2千942万円としています。

3ページをご覧ください。

収益的収入につきましては、第1款 病院事業収益 34億3千527万円

内訳といたしましては、第1項 医業収益 28億5千10万7千円のうち  
第1目 入院収益 18億2千62万円、第2目 外来収益 8億5千97万1千円、  
第3目 訪問看護ステーション事業収益、2千889万6千円、第4目 健診事業収  
益 4千272万円、第5目 その他医業収益として1億690万円を計上しており、  
第5目の主なものといたしましては、室料差額収益、これは差額ベッドの収益で  
4千413万6千円、公衆衛生活動収益、これは予防接種等の収益で1千394万4  
千円、構成団体負担金、これは、救急医療の確保に要する経費であり、両市持出金とし  
て4千308万2千円を計上しております。

次に第2項 医業外収益です。主なものといたしましては、第2目 構成団体補助金  
として1億608万6千円を計上しており、内容としては企業債利息補助金です。

第4目 構成団体負担金、これは病院運営に要する繰出し基準による両市からの繰出  
金で1億7千12万5千円を計上しております。

第8目 資本費繰入収益として1億6千733万3千円を計上しております。

企業債元金、リース資産等購入の償還費用にあてるものです。

4ページをご覧ください。支出についてご説明いたします。

第1款 病院事業費 41億1千113万7千円、内訳として、第1項 医業費用  
38億9千97万円の主なものといたしましては、第1目 給与費は、職員の給与、手  
当、法定福利費関係として19億8千479万5千円を計上しております。

第2目 材料費は、診療に伴う医薬品や食材費として4億2千942万円を計上して  
おります。第3目 経費として7億8千466万6千円を計上しております。

主なものといたしましては、光熱水費で7千561万8千円、建物維持管理、医療機  
器保守や受付、給食、清掃、警備業務などの委託料として4億5千430万円、

報償費これは非常勤の医師に関わる費用として7億620万円を計上しております。

第4目減価償却費として6億7千649万3千円を計上しております。

5ページをご覧ください。第2項 医業外費用 2億1千16万7千円の主なものと  
いたしましては、第4目 支払利息及び企業債取扱諸費として1億5千21万9千円を  
計上しており、企業債や一時借入金の利息費用を計上しております。

資本的収支の支出については、2億5千835万9千円を計上しております。

内訳として、第1項 建設改良費として、新規で購入予定の医療機器を含む3千11  
1万6千円を計上しております。

また、第2項 企業債償還金として2億2千724万3千円を計上しております。

6ページはキャッシュフロー計算書です。7ページから13ページにかけては給与費  
明細、14ページに予定損益計算書、また、15ページから18ページにかけては令和  
7年度及び令和8年度予定貸借対照表を記載しております。

以上、令和8年度企業団病院事業会計予算の内容についてご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○（議長 中島正之君）

提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。これより討論に入りますが、討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。  
これより採決を行います。議案第3号を原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いします。

○（議長 中島正之君）

全員賛成と認めます。  
よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○（議長 中島正之君）

次に、議決事件の字句及び数字等の整理についてお諮りします。本議会におきまして、議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を必要とするときは、会議規則第39条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議はありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本定例会の会議に付された事件は、すべて終了いたしましたので、これをもちまして会議を閉じたいと思います。令和8年第1回多久小城医療企業団議会定例会を閉会いたします。皆様、大変ご苦労さまでございました。

**（午前11時16分 閉会）**

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名します。

令和 8 年 2 月 2 日

多久小城医療企業団

議 長 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_